

## 香川労働局発表

平成 29 年 11 月 15 日

担 当	香川労働局雇用環境・均等室
	雇用環境改善・均等推進監理官 酒井 浩三 室長補佐 濱野 玉美 【電話】 087-811-8924  HP : <a href="http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/">http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/</a>

## 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定企業として

### 「株式会社トーカイ」を認定（県内 2 社目）！！



香川労働局(局長:辻 知之)は、「女性活躍推進法」に基づく基準適合一般事業主として、10 月 23 日付で、株式会社トーカイ(本社:高松市)を認定しました。

同社は認定の評価項目 5 つの内 4 つの項目を満たした 2 段階目(※)の認定となります。

香川県内の企業において、第 2 号のえるぼし認定企業となった株式会社トーカイに対し、香川労働局において、えるぼし認定通知書交付式を行います。

#### ★★ えるぼし認定通知書交付式 ★★

日時：平成 29 年 11 月 21 日（火）14：00～

会場：香川労働局 局長室  
(高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎 3 階)

内容：認定通知書交付、懇談

※ 当日、取材を行う場合は事前に雇用環境・均等室宛連絡していただくようお願いします。

#### ★ 「えるぼし認定」とは？

女性の職場における活躍を推進する「女性活躍推進法」(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律)に基づき、行動計画の策定・届出等を行った企業のうち、一定の基準を満たし、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良な企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

#### ★ 女性活躍推進法に基づく認定マーク「えるぼし」



※ 「採用」、「継続就業」、「労働時間等の働き方」、「管理職比率」、「多様なキャリアコース」の 5 項目の認定基準のうち、1 つまたは 2 つを満たせば 1 段階目、3 つまたは 4 つを満たせば 2 段階目、すべてを満たせば 3 段階目となります。

#### < 添付資料 >

- 1 株式会社トーカイの概要
- 2 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の概要
- 3 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく認定を取得しましょう！
- 4 「産業ごとの管理職に占める女性労働者の割合の平均値」